



みつぼしもとひと  
**三星元人氏が**  
**第7代安城市長に就任**

～新しい安城 夢の種まき～

2月5日に行われた市長選挙の結果、三星元人氏が初当選し、新たな市政がスタートしました！

**就任のごあいさつ**

2月5日に行われました安城市長選挙において当選を果たし、2月15日に第7代安城市長に就任いたしました三星元人です。皆様に就任のごあいさつを申し上げます。

まずもって、5期20年安城市政を担ってこられました神谷学前市長に対し、改めて心より感謝を申し上げます。長い間ありがとうございました。

私は、安城市職員として37年間、安城市副市長として4年間行政経験を積んでまいりました。この間に培った、バランス感覚、政策遂行能力を駆使し、市民の皆様の豊かで幸せな生活をお守りするために全力で市政に取り組む覚悟でございます。任期4年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

今日から未来に向けて安城市のあるべき姿を展望し、特に以下の2つの政策に重点を置いて仕事に取り組んでまいります。

**1. 子育て・教育**

本市も子どもの数が減ってきてています。社会の活力がそがれる危機的状況に陥る前に、少子化に歯止めをかけるため、子育て支援と教育を充実します。

**市長プロフィール**

**三星 元人 (みつぼし もとひと)**

昭和35年3月生まれ

- 家族構成** 母、妻、長男、長女とその夫、孫2人
- 趣味** サッカー、ジョギング、ドライブ、庭仕事
- 経歴等** 桜井小学校、桜井中学校、西尾高等学校、愛知大学を卒業し、安城市役所に入庁。南明治整備課長、総務部次長、市民生活部長、副市長を経て、令和4年退職。安城市消防団、桜井中学校PTA会長を歴任。桜井町在住。

**2. 産業・経済**

食料安全保障が叫ばれる今、農業の重要性が再認識されるべきです。本市農業の生産性を高め、農業の魅力を発信します。

また、ものづくり産業を担う市内事業者の成長を支援するとともに、企業立地を推進し、地域経済の活性化を図ります。

他にも、まちづくり、健康・福祉、防災・防犯等、総合的にバランスよく政策を進め、安城市の魅力を高めてまいります。

市民が安城市民であることに誇りを持ち、安城市に住んでよかったですと思っていただけるよう、市長としての職責を果たしてゆく所存でございます。市民の皆様のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

**安城市長 三星元人**



# シリーズ 安城の消防団 12

問▶市危機管理課(☎71)2220  
安城消防署消防団係(☎75)2001

## ただいま訓練中！～文化財防火訓練～

毎年1月26日の「文化財防火デー」にあわせて、文化財防火訓練を実施します。文化財に対する防火意識の高揚を図ることを目的とし、安城市消防団も参加しています。



### 消防団マメ知識～愛知県消防学校について～

愛知県消防学校は尾張旭市にあり、消防団員が必要な基礎知識、技術から現場指揮者として必要な安全管理、部隊運用を学んでいます。他市の消防団員と意見交換もでき、非常に有意義な研修です。また、消防団員として自主防災組織や地域住民に対して、防災指導を行うための講義もあります。毎年、本市から数名の団員が入校しています。

## わが町の消防団

### File29 福釜分団

福釜分団は学生から社会人で構成された分団で、立場や年齢の垣根を越えて、和気あいあいと活動しています！「自分の町は自分で守る」をモットーに、地域防災の要となるべく日々活動しています！皆さんもその一步を踏み出してみませんか!?



### File30 西尾分団

「住む町を守る」をモットーに、地域の安全・安心のため日々活動を続けています。今年から女性団員も加わり、より親しみやすい雰囲気になりました！仕事や家庭等で忙しい中でも、みんな明るく楽しく活動しています！住む町を守りたいと思っている人はぜひ一緒に活動しませんか!?



### File31 機能別団員

機能別団員は、通常の消火活動を行うのではなく、大規模災害時に消火、救助、情報収集を行う団員です。平時は大規模災害時に備えた訓練、防災啓発等の広報活動を行います。必ず来ると言われている大災害に対応するため、必要不可欠な存在です！あなたも一緒に機能別団員として、安城市のピンチを救いましょう！



## 東日本大震災から学ぶ アンフォーレ防災フェスタ



問▶アンフォーレ総合案内(☎76)1400

3月11日(土)午前10時～午後5時  
アンフォーレホール 他

東北在住の5人の講師による特別講演を中心とした防災イベント。東北物産展やPR展、震災写真パネル展等、東北に関連する様々な催し、「防災かるた」の体験会等のワークショップも開催します。

#### ●午前10時30分～11時30分(リモート講演)



佐藤敏郎氏

宮城県石巻市大川小学校に通う娘を震災で亡くし、その後、全国各地で伝承活動を続ける

#### ●午後1時～2時(リモート講演)



中村幸枝氏

園舎を津波で流されながらも、職員園児全員が無事だった岩手県野田村保育所所長



小野寺修一氏

行政の立場で震災伝承を行う岩手県野田村役場職員

#### ●午後2時30分～3時30分(会場講演)



菅原康雄氏

「福住町方式」と呼ばれる全国的に注目されている防災訓練を行う宮城県仙台市宮城野区福住町町内会長

#### ●午後3時45分～4時45分(会場講演)



太田幸男氏

全国各地で防災・減災教育を実施しているNPO法人まちづくりひとづくりネットワーク理事・防災士・宮城県防災指導員



# アグリライフ支援センターの農業体験

申 3月24日(金)までに電話又は、郵送(必着)・ファックス・Eメールでページ上部の共通申込事項とEメールアドレス、希望時間、参加者数(大人、子どもの人数)、①はプランターの要・不要を、アグリライフ支援センター(☎(92)6200/〒444-1201石井町辻原131-2/FAX(92)6122/agrilife@city.anjo.lg.jp)へ  
※各QRコードからも申込可。

## ①ミニトマトプランター植付 体験

時 5月13日(土)午前  
9時・10時45分  
内 プランターに2種類のミニトマトを植え、自宅で栽培・収穫  
対 市内在住者  
定 各10組(抽選)  
¥ 1組1700円(40cm×70cm×深さ25cm程度のプランターを持参する場合は900円)



## ②親子さつまいも植付・収穫 体験

時 植付→5月20日  
(土) 収穫→10月7日(土)(全2回)  
いずれも午前9時・10時45分  
※天候や生育状況等により変更の場合有。  
内 さつまいもの苗を5株程度植え付け、秋に収穫  
対 市内在住の小学生以下の子と保護者  
定 各12~13組(抽選)  
¥ 1組500円



## ガーデニング・グリーンカーテンコンテストの結果

昨年4月~8月に募集したコンテストに91人の応募があり、審査の結果、各部門賞を決定し、1月17日にアンフォーレで表彰式が行われました。(敬称略)

### ◆ガーデニング部門

エコネットあんじょう賞→鈴木孝雄 美化部会長賞→池田勝代、横山恵子 サルビア賞→杉浦八重子、田中和美 緑化賞→日下香奈江、有馬三夫

### ◆グリーンカーテン部門

エコネットあんじょう賞→野村守 美化部会長賞→久田勲  
問 エコネットあんじょう(☎(55)1315)、公園緑地課(☎(71)2244)

## 篠目リサイクルステーションは3月11日(土)に臨時休業します

資源の受入れは終日行いません。  
問 清掃事業所(☎(76)3053)



## くらし・防災

### 安城市多世代住宅補助金は3月31日(金)で制度終了です

予算額の上限に達した時点で、補助金受付を終了します。対象者は早めに申請してください。補助金についての詳細は市HPを参照。

問 建築課(☎(71)2241)

## 公共下水道の使える区域が広がります

内 3月31日(金)から公共下水道が使えるようになる区域→末広町、花ノ木町、安城町、百石町、箕輪町、福釜町、赤松町、和泉町及び榎前町の各一部

他 ●公共下水道が使える区域は市全体で2502haとなります  
●3月13日(月)~30日(木)に下水道課で新たに使えるようになる区域の縦覧ができます

問 下水道課(☎(71)2248)

## 救命講習会

対 安城・碧南・刈谷・知立・浜市在住・在勤・在学者(団体は要問合せ)

定 各20人(先着)

申 3月5日(日)午前9時から電話で各申込先へ

### 普通救命講習Ⅲ

時 3月18日(土)午前9時~正午

内 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけの処置等

場 申 安城消防署救急係(☎(75)2494)

### 普通救命講習Ⅰ

時 3月19日(日)午前9時~正午

内 心肺蘇生法、AEDの使用法等

場 申 刈谷消防署救急係(☎(23)1299)

### 普及員講習再講習

時 3月26日(日)午前9時~正午

内 応急手当普及員の資格を有する人が前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習

場 申 知立消防署救急係(☎(81)4144)



令和4年度交通安全ポスター展入賞者 **問**市民安全課(☎71)2219

小中学生から864点の応募がありました。入賞作品は3月10日(金)～19日(日)にアンディヤマナカ新安城店(住吉町)で展示します。(敬称略)

## 小学生の部

市長賞→平旺駕(明和小3年) 市議会議長賞→石橋一汰(桜井小1年) 市教育委員会教育長賞→種田芽唯(安城中部小6年)



平旺駕さんの作品

## 中学生の部

市長賞→増田彩花(安城西中3年) 市議会議長賞→竹本美琴(東山中2年) 市教育委員会教育長賞→岩瀬聖(安城西中1年)



増田彩花さんの作品

## 春の火災予防運動

## 問 衣浦東部広域連合予防課(☎63)0136

3月1日～7日は令和5年春季全国火災予防運動が全国各地で実施されます。

2022年度全国統一防火標語→お出かけは マスク戸締り 火の用心

## 住宅防火いのちを守る10のポイント

## 〈4つの習慣〉

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- こんろを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不必要的プラグは抜く

## 〈6つの対策〉

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に電池を交換する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問等により、地域ぐるみの防火対策を行う

## 住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年!定期的な作動確認を

住宅用火災警報器は、一般的に電池で動いています。火災を感じるために常に作動しており、電池の寿命は約10年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。いざというときに適切に作動するよう、火災予防運動の時期等に定期的に作動確認を行い、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。

## 令和4年度自転車乗車用ヘルメット及び・特殊詐欺対策装置の購入補助の申請は3月31日(金)まで

必要書類を持参か郵送(必着)で期限内に申請してください。補助金についての詳細は市HPを参照。  
問 市民安全課(☎71)2219



自転車乗車用ヘルメット



特殊詐欺対策装置

## 4月から「水道お客様窓口」を開設します

市民サービスの一層の向上を図るために、「水道お客様窓口」を開設し、既に委託している検針・開閉栓業務に加え、窓口等業務を委託します。

内開設場所→市役所西庁舎1階

委託業務→水道メーターの検針、水道開閉栓、電話・窓口応対、料金収納、未納整理

委託先→(株)フューチャーイン

他業務中は制服を着用し身分証明書を携帯しています

問 水道業務課(☎71)2249



## カラスの巣作りによる停電防止

金属製ハンガー等を物干し竿やゴミ捨て場に放置しないでください。電柱にカラスの巣を発見した際は中部電力に連絡してください。

問 中部電力パワーグリッド(株)刈谷営業所(☎0120(988)255)



## 固定資産税のお知らせ

問 資産税課家屋係・償却資産係(☎(71)2215)、土地係(☎(71)2256)

## 自分の土地・家屋の価格を知ることができます

自分の土地・家屋と他の土地・家屋の価格を比較したい場合、縦覧帳簿を縦覧できます。

時 縦覧期間▶4月3日(月)～5月1日(月) 場 資産税課  
内 縦覧帳簿の内容▶

土地▶所在、地番、地目、地積、当該年度の価格  
家屋▶所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、当該年度の価格

対 縦覧できる人▶市内に土地や家屋を所有する固定資産税の納税者とその同世帯の人、納税管理人

持 来庁者の本人確認ができるもの(以下参照)

他 ● 資産税課窓口のパソコン画面での縦覧です

- 所有者の氏名・住所・課税標準額は表示しません
- 土地のみ又は家屋のみの所有者は、所有する資産の帳簿のみ縦覧できます

● 縦覧帳簿の複写・撮影、電話での照会は不可

## 令和5年度の固定資産税の内容を確認できます

固定資産税は、固定資産課税台帳に登録された内容で課税します。令和5年度の課税内容を確認したい場合、固定資産課税台帳を閲覧できます。

時 閲覧期間▶4月3日(月)から 場 資産税課

対 閲覧できる人▶①納税義務者とその同世帯の人  
②納税管理人 ③借地借家人等(契約にかかる資産のみ)

持 来庁者の本人確認ができるもの(以下参照。また、上の「閲覧できる人」③は該当する資産の賃貸借契約書も必要)

他 縦覧期間中、上の「閲覧できる人」①②には名寄せの写しを無料で発行します

## ◆本人確認ができるものを持参してください

縦覧・閲覧・証明発行には、来庁者の本人確認ができる身分証明書の提示が必要です。

身分証明書の例▶マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、在留カード、国民年金手帳、健康保険被保険者証 等(顔写真のない証明書は2種類必要)

※来庁者が本人や同世帯の人でない場合は、委任状(法人の場合は代表者本人が全て手書きで作成する場合を除き、代表者印を押印したもの)も必要。

## ◆納税通知書・課税明細書を4月上旬に発送します

記載内容に不明な点がある場合は早急に連絡してください。

納期限▶第1期(全期)▶5月1日(月) 第2期▶7月31日(月) 第3期▶12月26日(火) 第4期▶令和6年2月29日(木)

## 土地区画整理事業施行中の土地を所有する人へ

令和5年1月1日時点で新たに使用収益が開始された仮換地及び保留地については、それぞれの土地の現況に応じて、令和5年度課税から仮換地課税に移行します。

## 新築住宅に対する固定資産税の軽減が終了します

以下①～③の家屋の居住部分(床面積120m<sup>2</sup>まで)は、令和4年度で固定資産税の軽減措置が終了します。令和5年度からは本来の税額になります。

- ①平成31年(令和元年)に新築された住宅(長期優良住宅の認定を受けた住宅、3階建て以上の準耐火・耐火構造住宅を除く)
- ②平成29年に新築された長期優良住宅の認定を受けた住宅、3階建て以上の準耐火・耐火構造住宅
- ③平成27年に新築された長期優良住宅の認定を受けた3階建て以上の準耐火・耐火構造住宅

## 高齢者・障害者・母子・父子世帯の固定資産税・都市計画税を減免します

対 以下①～③の全てを満たす世帯

①世帯員全員が居住用以外の固定資産を持っていない

②宅地面積200m<sup>2</sup>以下で住宅延床面積120m<sup>2</sup>以下

③以下a～cのいずれかに該当する世帯

a.世帯員全員が市民税非課税の高齢者世帯

b.世帯員全員の合計所得が市長の定める額を超えない障害者世帯

c.世帯員全員の合計所得が市長の定める額を超えない、平成17年4月2日以降生まれの児童を扶養する母子・父子世帯

※詳細は資産税課に問い合わせてください。

申 各納期限までに直接資産税課土地係へ

※申請日時点で経過している納期分は減免の対象になりません。令和5年度分の減免の受付は3月1日(水)から開始します。

各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談業務は正午～午後1時（消費生活相談員による消費生活相談は除く）、3月21日㈫は休みます。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止又は日程を変更する場合有。

名 称	日時・予約期間・定員等	対象	場所・予約・問合せ
弁護士による法律相談	毎週(金)、3月15日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士による法律相談	3月6日(月)・20日(月)、4月3日(月)午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	3月8日(水)、4月12日(水)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	3月14日(火)、4月11日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人45分)／要予約(※)／先着各4人	市内在住・在勤・在学者	場所市役所相談室(北庁舎1階／☎(71)2222) (※)3月20日(月)午前9時から4月分の予約を受け付けます。
女性相談	毎週(火)／午前10時～午後4時／予約優先(※)／先着各5人		
行政相談	3月7日(火)、4月4日(火)／午後1時～4時／当日受付		
人権相談	3月2日(木)・16日(木)、4月6日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／当日受付		
市民相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／当日受付		
税理士による税務相談	4月5日(火)／午後1時30分～4時(相談時間は1人35分)／予約優先／先着8人 5月9日(火)の予約は3月6日(月)から	市内在住者	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予市民税課(☎(71)2213)
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	3月28日(火)／午後1時～3時30分(相談時間は1人30分)／要予約(予約期間➡3月1日(水)～23日(木))／先着4人	市内在住者、市内に不動産又は空き家を所有する人	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予建築課(☎(71)2241)
労働相談	3月9日(木)、4月13日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間➡各相談日の前々日まで)／先着各6人	誰でも可	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予商工課(☎(71)2235)
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(木)(金)／午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)／予約優先(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談利用可(毎月第4火曜午後1時～3時、要予約)	市内在住・在勤・在学者	場所消費生活センター(市役所さくら庁舎1階／☎(76)7749) (※)各相談日の1週間前の午前9時から。相談時間外は商工課(☎(71)2235)へ
職業相談・紹介	(月)～(金)／午前9時～午後4時30分／当日受付 ※正午～午後1時は検索機の利用のみ可。	誰でも可	場所市地域職業相談室(市役所さくら庁舎1階／☎(71)0311)
内職相談	毎週(金)／午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付(予約不可)	県内在住者	場所市役所さくら庁舎1階 予子育て支援課(☎(71)2229)
ひとり親家庭相談		市内在住者	場所子育て支援課(☎(71)2229)
児童相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分／当日受付	市内在住で18歳未満の子の保護者	場所子育て支援課(☎(71)2272)
若者相談(不登校・ひきこもり等)	毎週(水)、3月4日(土)・10日(金)、4月1日(土)・14日(金)／午前10時～午後4時／要予約(予約期間➡各相談日前日までの火～土午前9時～午後5時)／先着各4人	市内在住・在勤・在学で義務教育を修了した15～39歳の人、その家族	場所青少年の家(☎(76)3432) 予市若者総合相談窓口(あんさぽ)(☎090<5002>5229)
障害者更生相談	3月9日(木)、4月13日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間➡各相談日の2日前の正午まで)／先着各6人	市内在住の身体知的障害者、介護者	場所総合福祉センター(☎(77)7888)
カラダいきいき栄養相談	3月1日(水)・15日(水) A(じっくり)コース➡午前9時～正午(相談時間は1人1時間) B(かんたん)コース➡午後1時～3時30分(相談時間は1人10分程度、出入り自由) Aコースは要予約(各相談日前日まで)／各日先着2人	市内在住・在勤で20歳以上の人(家族の相談可)	
家族のためのこころホッと相談日	4月6日(木)／午後1時～4時30分(相談時間は1人1時間)／要予約(予約期間➡相談日の前々日まで)／先着3人	精神科等に通っていないが、うつ傾向と思われる人の家族	場所保健センター(☎(76)1133)
思春期保健相談ルーム	3月7日(火)・14日(火)／午後1時～5時／電話相談 Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は随時受付／面談の場合は要予約(随時受付)	市内の小学生～高校生と保護者	
保健師等による保健相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／電話相談 面談の場合は要予約(随時受付)	市内在住者	
教育相談	(月)～(金)／午前9時～午後5時／電話相談 来所相談の場合は要予約(随時受付)	市内在住の小中学生及び保護者、教職員	場所教育センター相談室(☎(76)9674)
臨床心理士によるふれあい相談	(月)～(金)／午前10時～午後5時(月は午後6時まで)／要予約(随時受付)		

おいしそう  
あんじょう今月は  
「ブロッコリー」  


## ブロッコリーのツナマヨ炒め

材料(2人分)  
 ブロッコリー 160g ツナ缶 60g  
 玉ねぎ 大1/4個 マヨネーズ 大さじ1  
 にんじん 中1/4本 塩こしょう 少々  
 サラダ油 適量

- ①ブロッコリーは小房に分け、茎は皮をむいて薄切りにし、熱湯に入れて柔らかくなるまで1分程茹でる。ツナ缶は油を切っておく。  
 ②玉ねぎは5mm幅の薄切り、にんじんは薄めの短冊切りにする。  
 ③フライパンにサラダ油を熱し、②をシャキシャキ感が残る程度に炒めてから、ブロッコリーを加えてさっと火を通す。  
 ④ツナ、マヨネーズを③に加え、全体に絡めて塩こしょうで味を調整する。

アドバイス ブロッコリーの茎は捨てずに一緒に調理しましょう

## ● ブロッコリーのはなし~~~~~

ブロッコリーはタンパク質や食物繊維、ビタミン、ミネラル類がバランスよく含まれており、健康野菜として人気があります。特にビタミンCが豊富に含まれており、疲労回復や風邪の予防効果があります。寒い時期はゆっくり成長するため、味が濃くなり、より甘味が強くなっています。茎まで無駄なく使って、旬の安城市産ブロッコリーをおいしく食べましょう！

〈地産地消への取り組み〉 このコーナーで紹介する農畜産物は、市内産直施設や小売店で購入できます。



## 安城市民憲章

わたくしたちは、

- \*たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- \*きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- \*自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- \*教養を高め、若い力を育てましょう。
- \*健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

急病のときは

- 1 まずは、かかりつけ医へ
- 2 休日夜間急病診療所(保健センター併設／☎(76)2022)へ
- 3 救急医療情報センター(☎(36)1133／毎日24時間受付)
- 4 子ども医療電話相談 受付日時→毎日午後7時～翌日午前8時 電話番号→短縮番号#8000又は(052)962-9900
- 5 八千代病院(☎(97)8111)、安城更生病院(☎(75)2111)

科目	診察日	受付時間
内科 ・ 小児科	(月)～(金)	午後8時～10時
	(土)	午後5時～9時
歯科	(日)・(祝)・ 年末年始 (12月30 日～1月 3日)	午前8時30分～11時30 分、午後1時～4時30 分、午後5時30分～9 時(午後5時30分～9時 は内科・小児科のみ)



## SDGs(地産地消)市役所食堂イベント企画

●日時 3月23日(木)午前11時～午後1時30分

## ●スペシャルメニュー

とんかつランチ(ブロッコリーのツナマヨ炒め付き) 680円(60食限定)

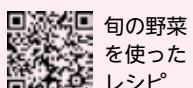
当日食堂でスペシャルメニューを注文した人に「マイマイ米パックご飯」をプレゼント！  
(先着30人)

毎月第4土曜日は「地産地消の日」。  
旬の農産物を食べて、心も体もパワーアップ！

各種SNSで「おいしいあんじょう」について発信中！



各種SNSの  
リンク、イ  
ベント情報



旬の野菜  
を使った  
レシピ

農務課  
(☎(71)2233)

## 人口・世帯 ( )内は前月比

(令和5年2月1日現在)

総人口 188,640人 ( -203)  
 男性 96,543人 ( -125)  
 女性 92,097人 ( -78)  
 世帯数 77,846世帯 ( -78)

## 1月の火災・救急

火災 3件 (うち建物 0件)  
 救急 808件 (うち急病 591件)

## 1月の犯罪・事故

(年間累計／前年比)

刑法犯 82件 ( 82件／ -28)  
 人身交通事故 53件 ( 53件／ +3)  
 負傷者 61人 ( 61人／ +2)  
 死者 0人 ( 0人／ -1)